

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2019年7月21日 至 2019年10月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年4月21日 至 2019年10月20日
売上高	(千円)	4,952,911
経常利益	(千円)	186,422
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	81,467
四半期包括利益	(千円)	39,492
純資産額	(千円)	7,046,235
総資産額	(千円)	10,798,551
1株当たり四半期純利益	(円)	12.70
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	63.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	540,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,237,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	810,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	2,459,092

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月21日 至 2019年10月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	25.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間におきまして、Mirador Building Contractor Pte. Ltd. の株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より同社を連結対象として、連結決算を開始いたしました。

第1四半期連結会計期間におきまして、報告セグメントを「施工サービス事業」、「製商品販売事業」及び「海外事業」の3つのセグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較については記載していません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費の持ち直しや設備投資の増加が継続するなど、緩やかな回復基調が続きました。また、海外においては、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題等、先行きが不透明な状況の中推移いたしました。

当社に関連の深い住宅業界について、新設住宅着工戸数は、持家と分譲戸建てが前年を上回ったものの、貸家とマンションが前年を下回ったため、全体では前期比マイナスとなりました。

こうした状況において、当社では当事業年度を2年目とする中期経営計画を立ち上げ、3事業年度の売上拡大や施工サービス事業の資源を利用した事業領域の拡大、多様な人材の獲得と働きやすい職場環境の構築など5つの重点戦略を掲げております。第1四半期連結累計期間については、シンガポールにおいて足場工事、熱絶縁工事等の事業を展開する海外子会社を取得したことにより、新たな市場への挑戦として掲げている海外市場の進出を果たしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,952百万円、営業利益180百万円、経常利益186百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益81百万円となりました。

なお、2019年5月10日にMirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を取得し、子会社化したことによるアドバイザリー費用等の101百万円を一時に販売費及び一般管理費に計上しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 施工サービス事業

施工サービス事業につきましては、前期の下期より継続している自然災害に対する復旧工事のほか、中層大型建築物向けの受注が好調であることから、業績は堅調に推移致しました。しかしながら、依然として建設関連の雇用情勢は厳しい状況が続き、足場施工の対応力を増強するには至りませんでした。

以上の結果、売上高は3,637百万円、売上総利益は1,240百万円となりました。

#### 製商品販売事業

製商品販売事業につきましては、施工サービス事業における外部環境と同様に、足場工事を行う取引先でのビケ足場に対する需要が増え、新規取引先への積極的な営業も奏功したことから、販売量は大きく増加致しました。

以上の結果、売上高は773百万円、売上総利益は197百万円となりました。

#### 海外事業

海外事業につきましては、シンガポールの子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd.では、事業に繋がりの強い石油関連業界において、徐々に小規模な工事が増えてきたものの、米中貿易摩擦の影響が継続し、大型プロジェクトが無かったことから、業績は軟調となりました。

以上の結果、売上高は503百万円、売上総利益は117百万円となりました。

なお、子会社化の時期の関係上、連結対象となる月数は5ヵ月間となります。

#### その他

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は38百万円、売上総利益は27百万円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は10,798百万円となり、流動資産合計5,783百万円、固定資産合計5,014百万円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,459百万円、受取手形及び売掛金1,871百万円、たな卸資産650百万円です。

固定資産の内訳は、有形固定資産2,663百万円、無形固定資産764百万円、投資その他の資産1,586百万円です。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、3,752百万円となり、流動負債合計2,315百万円、固定負債合計1,437百万円となりました。

流動負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金695百万円、電子記録債務257百万円です。

固定負債の主な内訳は、長期借入金1,205百万円、資産除去債務83百万円です。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は7,046百万円となり、自己資本比率は63.9%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,459百万円と期首より106百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は540百万円となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益が191百万円、売上債権の減少額453百万円に対し、法人税等の支払額112百万円等があったことを反映したものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,237百万円となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,143百万円等があったことを反映したものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は810百万円となりました。その要因は、長期借入れによる収入1,039百万円に対し、長期借入金の返済による支出105百万円があったことを反映したものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は25百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見直し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月21日～ 2019年10月20日	-	7,618,000	-	566,760	-	649,860

(5)【大株主の状況】

2019年10月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	454	7.08
大原 春子	(注)2	291	4.55
ダイサン従業員持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	259	4.05
金沢 昭枝	(注)2	229	3.58
三浦 民子	(注)2	228	3.56
三浦 基和	(注)2	228	3.56
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
三浦 宣子	(注)2	128	2.00
角谷 清美	(注)2	96	1.50
三浦 星美	(注)2	96	1.50
三浦 摩美	(注)2	96	1.50
計	-	3,718	57.98

(注)1. 自己株式が1,205千株あります。

2. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,410,300	64,103	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	-	-
総株主の議決権	-	64,103	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	-	1,205,100	15.82
計	-	1,205,100	-	1,205,100	15.82

(注) 2019年10月20日現在の自己株式は1,205,111株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月21日から2019年10月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月21日から2019年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2019年10月20日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	2,459,092
受取手形及び売掛金	1,871,884
電子記録債権	126,053
有価証券	100,016
たな卸資産	650,193
賃貸用仮設材	526,524
その他	62,870
貸倒引当金	13,034
流動資産合計	5,783,601
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,656,757
その他	1,007,067
有形固定資産合計	2,663,825
無形固定資産	
のれん	677,372
その他	87,546
無形固定資産合計	764,918
投資その他の資産	
その他	1,589,734
貸倒引当金	3,527
投資その他の資産合計	1,586,207
固定資産合計	5,014,950
資産合計	10,798,551
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	695,004
電子記録債務	257,923
短期借入金	100,422
未払法人税等	111,798
賞与引当金	153,706
災害損失引当金	14,500
その他	981,915
流動負債合計	2,315,270
固定負債	
長期借入金	1,205,384
退職給付に係る負債	500
資産除去債務	83,127
その他	148,033
固定負債合計	1,437,045
負債合計	3,752,316

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(2019年10月20日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	566,760
資本剰余金	649,860
利益剰余金	6,562,201
自己株式	918,982
株主資本合計	6,859,839
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	77,577
為替換算調整勘定	41,563
その他の包括利益累計額合計	36,013
非支配株主持分	150,382
純資産合計	7,046,235
負債純資産合計	10,798,551

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月21日 至 2019年10月20日)
売上高	4,952,911
売上原価	3,369,966
売上総利益	1,582,945
販売費及び一般管理費	1,402,344
営業利益	180,601
営業外収益	
受取利息	299
受取配当金	1,549
その他	17,042
営業外収益合計	18,892
営業外費用	
支払利息	6,974
減価償却費	4,434
その他	1,661
営業外費用合計	13,070
経常利益	186,422
特別利益	
受取保険金	19,405
特別利益合計	19,405
特別損失	
固定資産除却損	203
災害損失引当金繰入額	14,500
特別損失合計	14,703
税金等調整前四半期純利益	191,124
法人税、住民税及び事業税	91,244
法人税等調整額	18,395
法人税等合計	109,640
四半期純利益	81,484
非支配株主に帰属する四半期純利益	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,467

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)
四半期純利益	81,484
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	7,155
為替換算調整勘定	49,148
その他の包括利益合計	41,992
四半期包括利益	39,492
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	47,060
非支配株主に係る四半期包括利益	7,567

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	191,124
減価償却費	94,706
のれん償却額	21,876
長期前払費用償却額	5,651
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,858
賞与引当金の増減額(は減少)	36,197
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	520
受取利息及び受取配当金	1,849
受取保険金	19,405
支払利息及び社債利息	6,974
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	203
災害損失引当金繰入額	14,500
売上債権の増減額(は増加)	453,902
たな卸資産の増減額(は増加)	63,987
賃貸用仮設材の増減額(は増加)	61,857
仕入債務の増減額(は減少)	10,102
その他	57,159
小計	658,716
利息及び配当金の受取額	1,846
利息の支払額	6,848
法人税等の支払額	112,751
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>540,962</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の売却による収入	681
有形固定資産の取得による支出	28,578
無形固定資産の取得による支出	53,591
資産除去債務の履行による支出	1,801
関係会社出資金の払込による支出	14,812
子会社株式の取得による支出	646
貸付けによる支出	4,230
貸付金の回収による収入	5,504
投資不動産の賃貸による収入	3,501
保険積立金の積立による支出	912
差入保証金の差入による支出	7,411
差入保証金の回収による収入	12,449
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,143,931
その他	3,997
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,237,775</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	1,039,338
長期借入金の返済による支出	105,126
リース債務の返済による支出	33,690
配当金の支払額	83,324
その他	6,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>810,431</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,484
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,134
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,459,092

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、Mirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (2019年10月20日)	
受取手形	1,645千円
支払手形	5,200
電子記録債務	51,835

2 たな卸資産の内訳

当第2四半期連結会計期間 (2019年10月20日)	
商品及び製品	397,319千円
仕掛品	129,114
原材料及び貯蔵品	123,759
計	650,193

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)	
給与手当	551,341千円
賞与引当金繰入額	81,773
退職給付費用	27,787
貸倒引当金繰入額	2,803

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)	
現金及び預金勘定	2,459,092千円
現金及び現金同等物	2,459,092千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月21日至2019年10月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2019年4月20日	2019年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	83,367	13	2019年10月20日	2019年12月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月21日至2019年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,637,151	773,917	503,028	4,914,097	38,814	4,952,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,637,151	773,917	503,028	4,914,097	38,814	4,952,911
セグメント利益	1,240,148	197,690	117,724	1,555,563	27,382	1,582,945

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および  
保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主  
な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、「施工サービス事業」、「製商品販売事業」の2つに区分しておりま  
したが、Mirador Building Contractor Pte. Ltd.の株式を取得し連結子会社化したことに伴い、第1四半  
期連結会計期間より「施工サービス事業」、「製商品販売事業」及び「海外事業」の3つのセグメントに変  
更することといたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年10月20日)
1株当たり四半期純利益	12円70銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2019年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・83百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2019年12月26日

(注) 2019年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月29日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2019年4月21日から2020年4月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月21日から2019年10月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月21日から2019年10月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2019年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。